

ひ だ か し ん き ん
退 職 金 専 用 定 期 預 金

YOU悠セカンドライフ

お取扱期間：令和5年1月4日（水）～令和5年12月29日（金）

預入期間 1年

0.030%

預入期間 3年

0.130%

預入期間 5年

0.200%

年金口座を当金庫指定済み、もしくは
当金庫へ変更されるお客さまは上記預金金利に **0.05%** 上乗せいたします。
継続後は、継続日における店頭に表示する当金庫所定の利率となります。

- お 預 入 対 象 者 個人のお客様
- お 預 入 期 間 1年、3年、5年（自動継続扱い）
- お 預 入 種 類 1,000万円未満：スーパー定期預金
1,000万円以上：大口定期預金
- お 預 入 金 額 10万円以上のお預入れとします。
なお、お客さまごとのお預入限度額はありません。
- お 預 入 条 件 受取後1年以内の退職金とします。
なお、預入れにあたっては、退職金額を確認できる資料（「退職所得の源泉徴収票」「退職金受取口座の入金履歴」等）の提示をお願いいたします。
- お 預 入 金 利 お預入期間に応じて次の金利を適用いたします。
1年・・・0.030%
3年・・・0.130%
5年・・・0.200%
当金庫で年金を受給中のお客様、新たに当金庫に年金の受給口座をご指定いただけるお客様、または55歳以上で当金庫「年金予約サービス」のお申込みをいただけるお客様は上記金利よりさらに 0.050% 上乗せいたします。なお、適用に当たっては年金の受給を確認できる書類（「裁定請求書」「支払機関変更届」等）の提示または裏面「年金ご予約サービス申込書」の記入をお願いいたします。
- 期 限 前 解 約 期限前解約の場合には、当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- そ の 他
 - ・お利息には20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金がかかります。
 - ・マル優制度もご利用いただけます。
 - ・預金保険制度の対象商品です。
 - ・店頭に「商品説明書」をご用意しております。

お申込み・お問い合わせはお近くのひだかしんきん窓口へ。ご希望の場合は営業担当がご訪問いたします。



これまでも これからも このまちで
<http://www.shinkin.co.jp/hidaka>



本店営業部	☎ 0146-22-4111	えりも支店	☎ 01466-2-2311
静内支店	☎ 0146-42-1531	広尾支店	☎ 01558-2-3161
三石支店	☎ 0146-33-2311	堺町支店	☎ 0146-22-5611
様似支店	☎ 0146-36-2341	札幌支店	☎ 011-200-7070

年金ご予約サービス申込書

お申込日	年	月	日
------	---	---	---

日高信用金庫 御中

年金ご予約サービスを了承のうえ、次の通り申し込みます。

お名前	フリガナ 印
ご住所	〒 電 話 番 号
生 年 月 日	昭和 年 月 日 (歳) 1. 男性 2. 女性
年 金 種 類	① 国 民 年 金 ② 厚 生 年 金 ③ そ の 他 年 金
お受取り希望年月日	令 和 年 月 日
お受取り予約支店	日 高 信 用 金 庫 支 店
しんきん友の会予約	ご 入 会 ・ ご 辞 退

※ 実際に年金をお受け取りになる場合は、別途正式な手続きが必要です。

【お客様の個人情報のお取扱いについて】

本書面でお客様からご提供いただいた個人情報等は、年金業務目的（年金に関する各種ご提案・ダイレクトメールの発送・継続的な年金お取引における管理）以外に利用いたしません。

当金庫使用欄

顧 客 番 号	
備 考	

あなた様のご担当は

支店
です

ひだかしんきん退職金専用定期預金「YOU悠セカンドライフ」商品説明書

令和5年1月4日

項 目	内 容
商品名称	ひだかしんきん退職金専用定期預金「YOU悠セカンドライフ」
お取扱い期間	令和5年1月4日（水）～令和5年12月29日（金）
ご利用店舗	当金庫の全営業店。
ご利用頂ける方	個人のお客様のみのお取り扱いとなります。
ご利用の条件	・退職金受取後 1 年以内の退職金とします。 なお、預入にあたっては、退職金額を確認できる資料（「退職所得の源泉徴収票」、「退職金受取口座の入金履歴」等）の提示をお願いいたします。
ご預金の種類	・お預入れ期間が1年または3年または5年ものの自動継続定期預金となります。 なお、お預入れ金額に応じて、次の定期預金を作成します。 ① 1,000 万円未満 …… スーパー定期預金 ② 1,000 万円以上 …… 大口定期預金 ・継続後の利率は、継続日における店頭に表示する当金庫所定の利率とします。
利 率	・お預入れ期間ごとに次のとおりとなります。 お預入れ期間 1 年 …… 特別金利 0.030% 3 年 …… 特別金利 0.130% 5 年 …… 特別金利 0.200% ・当金庫で年金受給中のお客様、新たに当金庫に年金の受給口座をご指定・ご予約いただけるお客様は、上記特別金利よりさらに 0.050% 上乗せします。 お預入れ期間 1 年 …… 優遇金利 0.030% + 0.050% = 0.080% 3 年 …… 優遇金利 0.130% + 0.050% = 0.180% 5 年 …… 優遇金利 0.200% + 0.050% = 0.250% ※ 対象となる年金は、国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金等公的年金のみとし、個人年金は対象外とさせていただきます。 ※ 対象となる年金は、ご本人様名義のみとさせていただきます。 ※ 年金受給開始年齢に達していない方で 55 歳以上の方（取扱期間中に 55 歳に達する方を含みます）は、当金庫「年金ご予約サービス」のお申込により特別金利適用の対象とさせていただきます。 ※ 特別金利の適用にあたっては、年金の受給を確認できる資料（「裁定請求書」「決定請求書」「支払機関変更届」等）の提示または当金庫所定の「年金ご予約サービス申込書」のご記入をお願いします。
お預入れ金額	・10 万円以上とします。お客様毎のお預入れ限度額はありません。
お利息	ご預金の種類に応じて次のとおりとなります。 【スーパー定期の場合】 ・6カ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払します。（継続しない場合） ・お利息を、継続日に元金に組入れる方法、又は、指定口座へ振替える方法が選択できます。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割り計算を行ないます。 ・お利息計算方法は、上述の複利型のほか、1年毎の中間利払日に中間払利息を受取る方法を選択することができます。 【大口定期預金の場合】 ・1年毎の中間利払日に、中間払利息をお支払いします。（詳細は、「ひだかしんきん定期預金規定」をご参照ください。） ・中間払利息を受取るために、普通預金等の受入口座が必要となります。 ・付利単位を100円とし、1年を365日とする日割り計算を行ないます。
税 金	・20.315%の源泉分離課税（国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%） ・マル優制度をご利用になれるお客様は、非課税とすることができます。
期限前解約時のお取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における中途解約利率を適用させていただきます。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課（9 時～17 時、電話：0120-078-390）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）または北海道地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	・この定期預金は証書式または通帳式によりお預入れできます。ただし、総合口座の担保定期とすることはできません。 ・当金庫の金利情報は、店頭備付の金利ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。か、店頭にお問い合わせください。 ・満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・この預金は、預金保険制度の対象商品です。同制度による保護対象預金と合算して、1 預金者あたり元本 1,000 万円とその利息が保護されます。 ・その他の詳細は、当金庫各本支店窓口へお気軽にお問い合わせください。